

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ほづみバブー保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 豊中ほづみ福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 八田勝文	施設長 野口由紀子	
定員（利用人数）	44 名		
事業所所在地	〒 561-0858 豊中市服部西町3-6-5 豊島小学校内		
電話番号	06 - 6868 - 8989		
FAX番号	06 - 6868 - 8988		
ホームページアドレス	http://222.146.250.171/babu/index.html		
電子メールアドレス	hhozumi@topaz.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成14年4月1日		
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 13 名	
専門職員※	保育士16名、 看護師1名、 調理師1名、 調理員4名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0才児、1才児、2才児、3才児）、調乳室、調理室、更衣室、医務室兼事務室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育目標】

生活・あそび・行事を通じて
意欲や興味を育てる
豊かな創造性。感性を育てる
良心を大切に守り、育む
よく考える力・学びへの意欲を育てる

【保育理念】

子どものそのままの姿を受け止めよう
いきいきと取り組んでいる姿や熱中した状態を大切にしよう
たくさん抱きしめよう
たくさん失敗ができる場所にしよう
「ほんものがもつ力」を大切にしよう
みんなで 子どもの成長や発達を喜び合い 協力しあいながら成長しよう

【施設・事業所の特徴的な取組】

(1) 美術・音楽の専門性を伸ばす為に担当のスタッフを配置している。美術の担当は、美術館に行くなど自らの感性を刺激することや、美術に関する知識を増やす努力をしている。自然素材あそび等の研修にも参加したり、野山に赴くなど自然教育の理解を深めている。また、音楽の担当は元ピアノの講師ということもあり「子どもと音の関わり」を研究している。手作りの楽器の制作や様々な楽器を演奏するなどを行い、生活の中から子ども達の感性や興味を刺激している。各々の担当は、その専門性を職員に伝えるため、実技や会議等を行い職員の感性磨きに尽力している。

(2) 小学校の中に設置されているという特性を生かし、学校の教職員との交流や小学生との交流を行っている。その成果もあって、小学生が自ら保育園に赴き、子どもに声をかけてあげる姿があるなど異年齢の交流の場となっている。また、小学校の理解もあり、体育館や運動場などの施設を利用することも可能となっている。

(3) 手作りのおもちゃや家具を、保育士自らが制作することで子どもの発達に則した環境になっている。工夫されたおもちゃで遊ぶことで、興味や楽しさから始まり熱中してあそぶ姿が見られるなど主体的にあそびながら学んでいる。また、屋外の遊具も手作りで設置されており、子どもの健康や身体認知、危機管理能力の向上にも一役買っている。手作りであることから、職員自らが修繕することも可能であるため、早期発見、早期修繕につながっている。

(4) 主体的に子どもがあそぶ姿も多く見られる。感触あそびをいんだんにできることや、体中をどろんこにして遊ぶなど、さまざまな体験をする中で、主体的な意欲や興味につながるよう取り組んでいる。

(5) 食育も盛んで、年齢にあった食育計画、活動を行っている。子ども自らが育て、収穫するなど生きた食育を実践している。また、給食は和食を中心に献立を考えている。和食は、アレルギー児の代替えの食材が理解しやすいことや食材の形や味をそのまま味わうことができるとして実践している。また、和食を未来に残し、和食の素晴らしさをコミットメントする目的もある。食材の調達は、地域の商店街等に協力を依頼し、安心して安全な食材の提供を実現。また、地域活性化につなげるために、できる限り地域に貢献することを志している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 第三者評価
大阪府認証番号	270025
評価実施期間	平成26年8月1日～平成27年5月28日
評価決定年月日	平成27年6月10日
評価調査者（役割）	0501C022（運営管理委員） 1301C021（専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

初めての第三者評価の受審であった為、若干、取り掛かり時に戸惑いを感じていた職員さんも多かったかと思えます。取り組み始め3カ月を経過した頃より、施設長がコツを掴み、その後、主任保育士、フリー保育士（KEYとなる3人が育ち）が全体像を把握し、そこからは、一気に職員さんに”現在やっている事の見える化”が広がった気がします。平成26年10月より、旧基準の78項目で準備を進めましたが、今年27年4月に大阪府の新基準が70項目への改訂となった為、園と話し合い、新基準での受審としました。その後、慌ただしい4・5月となりましたが、何とかやり遂げる事が出来ました。園の意向もあって、敢えて”3年後、次回2回目の目標として”b評価項目を5項目（それ以外65項目はa評価）としましたが、かなりの好成績となりました。取り組んだプロセスを振り返ると、ムダな汗は流しておらず、全てが今後の成長の基礎になったと思われます。やがて、直ぐに子どものQ. O. L.（生活の質）はさらに上がると思えます。

◆特に評価の高い点

- ① 『保育理念』にある通り、たくさんの失敗ができる保育園です。
- ② 圧倒的にすばらしい保護者アンケート結果となりました。（弊社の中で過去最高値、保護者調査参照）多く頂いた保護者からの要望は、小学校に入学するまで、こちらの園に通いたいでした。
- ③ 保育士を育てることが出来る保育士が育っています。（施設長、主任保育士、フリー保育士3名）
- ④ 法人の雰囲気が良い為、職員の在籍年数が長く、人材の粒が揃っています。（保育士だけでなく、調理師、看護師も含め）
- ⑤ 調理師が、「薄味の和食」で子どもの味覚を育てています。
- ⑥ 看護師が、「子ども一人ひとりを看ている」ので、保護者・保育士の安心感を広げています。
- ⑦ 美術や音楽の専門性を持った職員を採用し、子ども達の感性や興味を刺激しています。

◆改善を求められる点

”保護者会”という形でなく、別な方法で、保護者同士が繋がり合える環境を具体的に形にし、より早く、小さく始めて、トライ&エラーで試行錯誤しながら、より良い形に仕上げてください。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ほづみバブー保育園では、今回初めての受審であったが、その都度保育の原点に立ち返り、全職員が一体となってより良い保育を行ってゆくにはどうしたら良いのか、また保育環境は……更には地域社会との連携、保護者支援等々、今までのやり方で良かったのかどうか等、様々な問題点や疑問点を洗い出し多岐にわたり話し合い、学ぶことができた。

今回の受審では、保育士をはじめ、看護師や調理師など一人ひとりが資質の向上を意識し、取り組めたことが保育園として何よりも得難い財産となった。保育指針や様々な法律や条例、他園のやり方等を参考にマニュアルの作成を行い、保育の面では、子ども達への接し方や声掛け、言葉遣い等職員自ら注意すべき点を見直した。さらに、保護者や地域社会との関わりについても、できているもの、できていないもの等を事前に把握し、直ぐに取り組めるものから順次取り組んだ。

マニュアルの作成、整備についても、全職員の意見を参考にまた項目の不備なところを皆で確認しながら加除修正し、現場に則した内容に変更することができた。

今回、第三者評価を受審し、評価者の株式会社第三者評価さんから様々な項目で高い評価を頂き職員一同身の引き締まる思いで、各項目の一つひとつを丹念に読ませていただいた。

当園の具体的な取り組み事例では、保育士達の取り組み姿勢や改善計画等、当園ならではの取り組みを「評価の総評」で詳しく取り上げていただき、職員の大きな励みとなった。

今後はこの第三者評価結果を踏まえ、自分たちの強み弱みをしっかり見つめなおし、更なる保育の質の向上を図ると共に保護者、地域の皆様から親しまれ、期待される保育所を目指し頑張っていきたい。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>園のガイドブック、重要事項説明書、ホームページに理念・目標を記載しています。 職員には、会議で具体的に説明し、月案、週日案を作成する際に、理念・目標を軸にすることで、理解を深めています。訪問調査時、ほぼ全職員から聴取しました。 保護者には、日常的に目にふれるように、玄関に掲示し、重要事項説明書にも記載しています。</p> <p>保護者アンケート結果より抜粋 総数 42人 (1) 保育園の目標・理念をご存じですか？ よく知っている 10 まあ知っている 23 どちらともいえない 2 あまり知らない 6 まったく知らない 1</p> <p>(2) 日頃の保育サービスは、その目標・理念と一致していますか？ (よく知っている、まあ知っていると答えた方33人にさらに聞きました) 一致している 24 まあ一致している 9 どちらともいえない、あまり一致していない、一致していない 0</p>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	理事は勉強熱心で関連法人に、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園があり、“子ども・子育て支援新制度”や経営環境も把握・分析しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	①保育士の将来設計、②0～3歳保育から小学校入学までの一貫保育等試行錯誤されています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

(コメント)	「中長期計画・経営3カ年計画」(平成27年3月作成)にて、目標(ビジョン)を明確にし、具体的な内容や成果の設定がされていました。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	「平成27年度事業計画書」(平成27年3月作成)にて、具体的に実行しようとする内容が見える化されています。また、実施状況の評価も行える内容でした。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	日頃、職員会議で話し合ってきた内容を、施設長、主任が意見を集約反映させています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	保護者には、入園説明会等で資料を作成し、説明しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	「受審体制表」、「進捗管理表」にて、職員総がかりの体制や役割分担を確認し、組織的なPDCAサイクルが機能している事を確認しました。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	「改善実施計画」にて、改善課題に優先順位をつけ、各項目ごとに責任者やDEADLINEを明確にし、理事・施設長・主任を筆頭に、職員全員がなんらかの役割を果たしている事を確認しました。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	役割と責任が「職務分担表」に明記されています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	「遵守すべき法令一覧表(最新版2015/3)」を作成し、職員会議で回覧し具体的な内容の把握、周知を行っています。訪問調査時、ほぼ全ての職員から聴取しました。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a

(コメント)	保育計画（年間計画、月案、個人別）に目を通し、各クラスの保育を観察し、計画に沿っているか、子どもの発達に適しているかなど確認しアドバイスしています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、法人会議や市・民間保育園連合会の園長会に参加し、経営・運営管理の力量向上に努めています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	美術、音楽を専門に研究する保育士、からだを動かす事に長けた保育士、マネジメント能力に得手を持つ保育士等、バランス良く人材を確保しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	年度末に個人の自己評価（反省点・改善点・目標も記入）に基づいて個人面接を行っています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	有給休暇の取得状況・消化率・休暇種別を記録しチェックしていますが、「 時間外労働のデータ 」は把握されておらず、平成27年度内実施に向け準備中でした。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	今後、一人ひとりの経験や適性をふまえた体系的な研修計画を作成し計画に沿って実施する予定です。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	H27年度から、個人別研修一覧表を作成し、次年28年度へ反映させようとしていました。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	各職員の知識、技術水準、技能を一覧表にし作成していましたが、より高いレベルを目指して、改良しようとしていました。この一連の職員の教育体制の項目は、園の要望もあって、敢えて「b」評価としています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	本人の意向も取り入れて実習クラスを決め、実習校と連携し、巡回指導の教員と面談しています。	

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 a
(コメント)	平成24年度より、ホームページに毎年、①事業活動収支計算書、②資金収支計算書、③貸借対照表、④法人現況報告書を公開しています。
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 b
(コメント)	外部監査は実施されていませんが、事務、経理、取引等に関するルールは明確で、職員に周知されています。

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	近隣住民の方をおもちつき大会に招いたり、おまつりなどの行事に、地域の方が参加できるようにしています。また、日々の散歩では、さまざまな公園にでかけ、商店街や近所の方に、挨拶したりして地元の人気者となっています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	「ボランティア受け入れマニュアル」に明記されており、施設長・主任より、受け入れ前に会議で話をしたり、また施設長、主任がオリエンテーションも実施しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	隣接する小学校と交流する機会をもっています。近隣の幼稚園、保育園、小学校との連絡会にも参加しています。中学校の保育体験を継続して受け入れています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	看護師が常駐し、AEDを設置し、職員に基礎救命講習を行っていますので、ご近所の方にも緊急時に対処できるようにしています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	月1回(5/27等)、園庭開放を行い、地域の保護者と子どもが保育園に遊びにくる機会を設けています。また、育児相談員も在籍し、電話や来園による子育て相談の準備ができています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

(コメント)	保育理念の①子どものそのままの姿を受け止めよう②いきいきと取り組んでいる姿や熱中した状態を大切にしようを実践する為、子どもの言葉にはしっかり耳を傾け、子どもが話しやすいように子どもと同じ目線に立って、ありのままを受けとめようとしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	「子どもの羞恥心に配慮の規程」に明示し、子ども・保護者の権利を擁護しています。設備面では、子どもが見える高さに窓がなかったり、すりガラスになっていたり、窓際ではなく、離れて着替えたり配慮がなされています。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページでありのままの保育園の様子や保育に対する考えを丁寧に記載しており、子育てマップでよく、園のガイドブック、重要事項説明書、リーフレットも用意しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	見学や体験利用を随時受け付けており、その際に詳細に説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	「入園・退園・転所・修了マニュアル」に手順を明記し、施設長・主任保育士が窓口となり対応していますが、状況に応じて元担任・看護師が対応することもあります。卒園・退園・転所時に相談方法などを記載した「おたより」を渡しています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	「行事アンケート」や「保護者アンケート」を定期的実施したり、個人懇談、保育参観、運動会、発表会などを実施し、子どもや保護者の意向を把握しようと努めています。2015年3月実施の「保護者アンケート」結果の園内掲示も確認致しました。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みを構築し、苦情解決責任者に理事、担当者に施設長、第三者委員を2名設置しています。『苦情解決対応マニュアル』及び「掲示物」を確認しました。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	玄関に「おもいのはこ」を置き、いつでも保護者が投函できるようにしています。訪問調査当日、「おもいのはこ」を開錠し、中に何も入っていない事を確認しました。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	上記のマニュアルにそった対応が出来る体制をつくっており、保護者には対応状況を報告しています。対応に時間がかかる場合は、その旨を伝えています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクの種類別（①給食衛生、②感染症及び急病、③ケガや事故等、④不審者、⑤防災）に責任・役割を明確にした管理体制があります。④不審者対策として、監視カメラや”ネットランチャー”を整備し、定期的に訓練をしています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

(コメント)	看護師と調理師が『感染症対策マニュアル』、『給食衛生管理マニュアル』を作成し、子どもの安全確保に万全を期しています。また、感染者が発生した時に迅速に対処できるように対応方法をまとめています。
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 a
(コメント)	園は、平成57年度（新しい耐震基準）に建築されており、平成26年度に耐震補強も実施しています。「ほづみバブー保育園防災マニュアル」を作成し、設備の倒れ防止、飛散防止の電灯使用、棚からの落下防止処置を実施しています。防災倉庫を整備し、備蓄品や発電機を確認しました。

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 a
(コメント)	登園・受け入れ時・食事・あそび・お迎え時・保護者との連携等の『保育マニュアル』を理念・方針・保育課程等に基づき作成しています。
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 a
(コメント)	職員会議やクラス会議で意見を収集し、年に一度見直しを行っています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 a
(コメント)	子どもの心の内面や取り組んでいる過程も考慮し、年間計画を基に月案・週日案や個人別月案を作成しています。
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 a
(コメント)	週日案・月案等、随時見直しを行い、柔軟に対応できるようにしています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a
(コメント)	職員全員で子どもを見守るという意識があり、子供用連絡ノートや看護記録等を丁寧に記載し、その情報は共有され、声掛けも徹底し、連携体制は整っています。
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。 a
(コメント)	『個人情報保護規程』に基づき、児童票・面接表・生育調査票・けんこう手帳等を管理しています。子ども・保護者の情報の園外への持出し禁止も明記されました。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	『保育課程』は、保育所保育指針や法人の保育理念・目標に基づいて編成されており、年齢ごとの発達を基本とし、園の特徴を盛り込んでいます。保育士全員で意見を出し、理事・施設長で作成しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	保育室の衛生面、安全面は常に意識し、毎日の掃除にも気を配り危険な箇所を見つけた時はすぐに対処しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	個々の自我はそれぞれの発達段階を理解し、もめ事が起こった時も「どうしたの?」「何があったの?」と子どもの気持ちを受け止め丁寧に聞き仲介しています。また場面によってはすぐに仲介に入るのではなく子ども同士の関わりや主張も大切にしています。子どもの自己主張を否定せず、気持ちを受け止めた上で援助しています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	日々の保育の中での活動を写真に撮影したラーニングストーリーや、園だよりを保護者に見て頂いています。家庭では実施しにくい子どもが好きな泥んこ遊びをよく園庭で行っていますが、園舎内には、砂、埃、チリがありません。日頃のこまめな掃除の賜物と思われれます。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	
(コメント)	(園は0～3歳児の為、対象外)	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育者が子ども達と一緒に遊びに参加したり、不安を感じている子には安心できるように側についたり、抱っこをしたり積極的に寄り添っています。様々な素材での手作りおもちゃや、コーナーを区切った”ごっこ遊び”で心地よく過ごせるようにしています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	午睡時には部屋を暗くしたり、温度調節したり、眠れない子には側についてトントンをして安心して眠れる環境を作っています。園庭には、滑り台やデッキ、ハンモックなどがあり全身を使って体も動かしています。体操の先生も来られています。近隣の公園、野原にもよく出かけています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもの年齢や指先の器用さ、子どもたちが何を求めているかを見極めて提供するようにしています。子どもの背の高さや目線を考えた場所に玩具を置き、見やすく取り出しやすいように種類や色ごとに分けて置いています。量、重さ、形、色彩なども考慮しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園児が家庭から持ってきた生き物や植物を育てたり、園で飼っているカメや小鳥の世話などをする機会を作っています。園庭にある木の実を食べたり、散歩先で昆虫や草花に触れて遊ぶ機会を日頃から多くもっています。各クラスの絵本コーナーに季節の絵本を置いている。紙芝居も充実しており、週に2回絵本の貸し出しも行っています。	

A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	ピアノやCDデッキの音に合わせて歌ったり、踊ったりして楽しんでいます。わらべうたを通して触れ合いあそびも行っています。すず、タンバリン、カスタネット、たいこなどの楽器に触れて遊ぶ機会をもっています。廃材を使って手作り楽器なども作り遊んでいます。2・3歳児クラスでは部屋に製作コーナーを作っており自由に絵を描いたり、製作を楽しめるようにしています。作品を部屋や廊下に飾ったり、作っている様子を写真撮影し掲示したり、クラス便りなどで保護者にも伝えていきます。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	常に週日、月案に関しては、振り返り・評価を記載しています。深く掘り下げることが出来るように、個々の様子を「つぶやきの欄」に記載したり、また自己評価を施設長や主任が確認し、指導をしています。「自己評価シート」も活用し、年に3回(8/31、12/26、3/13)、自己評価を実施し、課題を意識して日々の保育に取り組み、クラス会議で話し合っています。その成果は、目に見えて表れていました。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	子どもの声を聴き、気持ちを受け止め、その都度対応できるように心がけています。何でだろうと感じた気持ちを大切に受け止め、その場で、子どもと向き合えるよう心掛けています。いやという思いを受け止め、なぜいやなのかをゆったりとした気持ちの中で話を聞いたり、表情や態度、前後の状況から把握するよう心掛けています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	配慮が必要であれば配慮するが、障がいのない子と同じ環境で、同じ経験体験をしたり、一緒にする喜びや楽しさを感じられるようにしています。言葉だけでは難しい時には絵カードを使って伝えたり、その児童に応じて対応を変えたりと、心掛けています。その子どもの興味、成長、発達を把握し、「個別の指導計画」と「支援計画」を作成し、「発達支援個人記録」を記載しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	1日を通して、静と動、室内と戸外、クラス別異年齢児保育など、変化をつけるようにしています。疲れている様子が見えたら、優しく声を掛けています。また、お迎えが遅く寂しくなった子や人数が減ってきたら、特に関わりを多く持つようにしています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a

(コメント)	<p>子どもが大好きな看護師が常駐で配置されており、『けんこうてちょう』に既往症や予防接種記入欄を設けており、6月・9月・12月・3月に保護者に返却し記入をお願いしています。また、予防接種を受けた際には登園時に口頭や『おたよりファイル』で知らせてもらうよう伝えており、その都度情報を得て記録しています。「児童表」、「緊急時一覧表」にも記録し、事務所の棚にて保管し、職員間で共有しやすくしています。発熱や嘔吐等で体調のすぐれない子どもに関しては、保護者にお迎えを依頼し保護者が到着するまでは、事務所にて個別に経過観察や保育を行っています。体調がさらに悪化した場合は、保護者にお迎えを依頼し保護者が到着するまでは事務所にて個別に経過観察を行っています。体温の変化、水分摂取状況、排泄、機嫌等について観察を行い保護者に報告しています。また、感染症が疑われる時は、必要に応じて受診を促しています。欠席中は担任が連絡を取り、体調や自宅での様子を把握するよう努めています。体調が回復して登園する際にも休み中の様子を確認するようにしています。けがについては、降園時に受傷時の状況、行った処置を具体的に伝えています。医師の診察が必要と判断した場合には、保護者の承諾を得て病院を受診しています。保育が可能と診断された時は、受診結果を電話で報告し、保育園にて保育を継続し、お迎え時に園での様子を伝えています。年度末に新年度の「ほけん活動目標」を立案し、年齢毎に目標を立てて健康管理や衛生習慣が身に付くよう援助を行っています。【毎日、PM2.5(微小粒子状物質)もインターネットで情報を収集し、その値を事務所に掲示し、大気の状態を監視しています】</p>	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	<p>乳児は給食を食べながら食材について”味・形・食感”の話をしたり、誰が作ったかなど会話をしたり、遊びの中で食育を取り入れています。乳児クラスでは、よりゆったりと食事が行えるように1対1または、少人数のグループで食べられるようにしています。幼児は夏野菜を育てて収穫し食べたり、遊びの中で食育を取り入れています。あらかじめ減らしたり、子どものその日の様子・体調に合わせて対応しています。園庭やきそばや流しそうめんなど園庭で食事をしたり、給食をお弁当に詰めて公園に行きピクニック気分としたり、園外保育でお弁当を食べる機会を作っています。</p>	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	<p>調理師は、毎日各クラスを回り喫食状況、食事の様子を見たり、子どもたちと話すようにしています。月1回給食会議を開き、各担任保育士と献立内容、各クラスの様子を話し合い改善すべき点は改善して子どもの様子を把握するよう心掛けています。給食日誌の検食をする先生の意見や感想を参考にし、自分の目で見て気づいた事をメモし、今後の献立の作成、調理の工夫に役立てています。旬の食材、くだものを毎月取り入れています。食器は”ユニバーサルプレート”を使用(食器のお皿に反り返り部分があることで食材がきれいにすくい取れて、外にこぼれにくい工夫がされています)、スプーン、フォークは”のじシリーズのもの”を使用し平行移動でスムーズに口に運べ食べこぼしをしないものを使用しています。2才より木の汁椀、おひつを使いご飯が温かく冷めないように工夫しています。おやつはできる限り手作りし、行事食の時はテーマを反映したおやつを作り、季節により食べやすいおやつを工夫しています。子どもの体調が悪い時は、体調に合わせた食事、おやつを出しています。きめ細かな配慮、薄味の和食は、子ども・保護者から絶賛されています。</p>	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	<p>各クラス毎に検診結果を記録、児童表にも記録を残しています。内科健診、歯科検診、眼科検診結果をまとめ、特記事項がある場合は職員会議、パート会議で周知しています。健康診断の結果は「けんこうてちょう」に記載し、歯科検診の結果は「歯科検診結果のお知らせ」に記載し保護者に渡しています。要受診者には個別に口頭および書面にて結果を伝えています。また、「ほけんだより」にも検診結果や検診時の子どもたちの様子、健康管理のポイントを記載し保護者の意識を高められるよう取り組んでいます。2歳児クラス、3歳児クラスを対象に「ほけんのおはなし」を実施して、自分の体に興味を持ち、自分の体は自分で守る、命の大切さを感じる事をテーマに話をしています。終了後は「写真付のおたより」を作成し玄関に掲示し保護者にも見てもらっています。</p>	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	嘱託医の指導のもと、看護師を中心に配慮事項を考えています。年2回アレルギー検査を行って園に提出してもらいそれぞれの専門医からの指示のもとで提供しています。調理師、看護師、保育士、と3人で話し合いチェックし、主任保育士も確認しています。見た目の違いができるだけないような工夫をしていると共に、誤配防止の識別しやすい見た目が違う物を提供し誤食のない工夫をしています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	月1回、関連法人の豊中ほづみ保育園の園長と調理師と、当園の調理師とで給食会議を開き、翌月の献立、行事食、旬の食材を確認し話し合いを行っています。厚労省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を元に『給食衛生管理マニュアル』を法人で作成し、定期的に内容の見直しや、調理スタッフへの教育を行っています。また、マニュアルは変更点を明確にする為、どこが変わったか分かるように線を引きたり、色をつけたりしています。使用しているN社の中心温度計の現物と簡易校正の記録を確認しました。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	子どもが野菜（きゅうり、なす、ピーマン、トマト）を育て、収穫したものを食べています。毎月給食会議で食育計画を立て、クッキングやトウモロコシの皮むき等出来るようにしています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	「個人こんだん表」、「クラス会議録」、「連絡ノート」、「子どもノート」、「職員ノート」を見て、日々の子どもの様子を保護者に伝えている事を確認しました。日頃より、送迎時に一声掛けて、保護者が気軽に話しやすい雰囲気を作る様心掛けています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	運動会・発表会・保育参観など保護者参加の機会を設けています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	『児童虐待防止対応マニュアル』を作成し、視診や衣服の着替えの際に外傷の有無などを確認しています。外傷などが確認された際には、写真を撮影し、本人に対しての関わり・保護者の対応などを詳しく記録しています。また、ポスター等を玄関に掲示し啓発しています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	『就業規則』、『ハラスメントの防止等に関する規程』に明記しており、職員会議の際に体罰等について話し合う機会を持っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	42 家族
調査方法	アンケート方式

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者42人から回収(回収率:100%)で、極めて高い満足度を示しました。
極めて高い満足度の為、要望がほとんど無い状態ですが、要望をしいてあげれば、4歳・5歳になってもこの保育園に通いたいと言う事でした。

各クラスの代表的な保護者のコメントを記載します。

0歳児 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.9

- ① あたたかくて美しい保育園
- ② 保育士さんが日々努力している保育園
- ③ 子ども一人ひとりの個性を大切に、子どものペースで保育している。

1歳児 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.8

- ① 少人数で先生が目が行き届きやすい。
- ② きめ細やかな保育がなされている。
- ③ 3歳までしか見て頂けないのが残念です。

2歳児 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.7

- ① 少人数なので、アットホームで一人一人をしっかり見てくれる。
- ② 給食が素晴らしい。和食、薄味、メニュー豊富、見た目も色合いも良く、とても美味しい。
- ③ 定期的に行われる調理実習なども、子どもが食に興味を持つ工夫など、有難いです。

3歳児 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.9

- ① 食育に力を入れている。給食は和食、手作りおやつが多い。
- ② 安全性、衛生管理はとても行き届いていると思います。
- ③ 園内は美しくクリンネスが行き届いている。

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等